

平成13年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会

1 開 会

司会 ただいまから、平成13年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会を開催いたします。
初めに、環境生活部長の赤間よりごあいさつを申し上げます。

2 環境生活部長あいさつ

赤間生活環境部長 本日、NPO法人の101番目の団体が認証されたということでございます。ですから、ある面では、このNPOというのかなり知れ渡ってきたということが言えるのではないかとこのように思っております。認証数が多ければ多いほどいいんですけども、ただ、その活動の中身といいますかパワーといいますか、そういうものについてはどうかというところもあるかと思うんですね。その点につきましては、当NPOプラザにおいても4月以降、実質7カ月、1万3,000人の方が利用されているということですので、プラザも、皆さんのおかげもありますし、館長さんのご努力もありますし、そういうこともあって、だんだん知名度も高まってきたのかなと、そんな感じがいたします。

そういうことで、本当にますます市民の皆様にご利用されていくことになるでしょうし、そういう面で、まさにこれからの活動が問われている時期でもあると思います。そういうところにつきまして、いろいろ委員各位のご意見なりお考えなりをいただきながら、我々としても施策の中に反映させていきたいというふうに考えておりますので、今日もよろしくどうぞお願いいたします。

3 委員紹介及び会長・副会長の選出

司会 続きまして、委員の方々のご紹介に移りますが、委員の方々に自己紹介をお願いしたいと思います。

大木委員からお願いしたいと思います。

大木委員 みやぎ災害救援ボランティアセンターで理事をやっています大木です。よろしくお願ひいたします。

大森委員 皆さん、こんにちは。石巻からまいりました、いしのまきNPOセンターの副代表をさせていただいております大森と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

菊地(健)委員 こんにちは。県会議員の菊地健次郎と申します。

NPOに関しましては、まだまだ素人でございます。促進条例作成に当たって委員のメンバーであったということもございまして、たまたま今回、環境生活委員会のメンバーということでこのメンバーに加わらせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

熊谷委員 でんでん宮城いきいきネットワークの企画委員をしております熊谷でございます。

うちは、NTTグループと職域がちょっと強いという欠点がございますが、皆さんに教えていただいて頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

小玉委員 古川NPO支援センターの事務局長をしております小玉と申します。よろしくお願いいたします。まだまだNPOについては勉強中ですので、よろしくお願いいたします。

渡辺委員 宮城県最南端の丸森町長の渡辺でございます。私は、青年団活動で奉仕作業という活動をやってきましたんですけれども、NPOというのはまだまだなじみが薄いので、皆さんにいろいろ教えていただきながらやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

山田委員 岩手県立大学の山田でございます。岩手県職員ではありますが、れっきとした宮城県民であります。しかし最近、どうも岩手県に時間をとられることが多くておろそかになっております。NPOの方は、今おいでになった紅邑さんたちと、せんだい・みやぎNPOセンターをご一緒に設立をしまして、その後、私の専門である地域計画関係というか、まちづくり政策フォーラムというのをつくって、今そこの代表をしております。まだまだ至らないところたくさんありますが、よろしくお願いいたします。

紅邑委員 せんだい・みやぎNPOセンターの紅邑と申します。引き続きこの委員会にまた参加することになりました。

NPOの状況というのは、確かにNPO法人の数では大変増えてきていると思うんですが、多分、これからが逆に正念場だと思いますので、また、宮城県のNPOということの取り組みというのでは、当センターも、民設民営という形で支援組織として活動もしてきたというところと、また県との協力の関係というのもいろいろ模索しながら今まで来たんですが、さらにそのあたりの連携がいろいろ必要ではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

須藤委員 皆さんこんにちは。イオン株式会社の須藤と申します。現在、イオン株式会社北日本カンパニーで、環境・社会貢献を担当しております。

実は、NPOについては、よくわかっていないというのが実情でございます。しかし、知らない者、また企業の立場で意見、提案ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

櫻井委員 塩釜にあります塩釜まちづくり研究所というところから参りました櫻井と申します。塩釜まちづくり研究所は任意団体で、まだ発足して2年少々ですけれども、塩釜市の総合計画、それから環境基本計画ですとか行政計画への政策提言をきっかけにして生まれた研究所、NP

〇といたしますか市民活動団体でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。

続きまして、この委員会の会長・副会長の選出をお願いしたいと思います。

選出につきましては、促進条例第16条によりまして、委員の方々の互選により定めることとなっております。いかがいたしましょうか。それでは大木委員、お願いします。

大木委員 新しく来られた方が推薦しろと言われてもなかなか大変だと思いますので、私が1期をやった立場で提案したいと思います。

委員会というのは、継続性を持ってやらなければいけないことですし、また新しくいろんな考え方も入れていくことが必要だと思います。そういう考え方でいいますと、1期をやられた山田先生、さまざまな微妙な問題をいろいろと取りまとめてこられましてリーダーシップを發揮していただいたわけですが、引き続き2期目も委員長としてご推薦申し上げたいと思います。

それから、副会長といたしまして、いしのまきNPOセンターの副代表理事である大森さんにぜひお願いをしたいということでございます。よろしくお願いいたします。

司会 ただいま、会長に山田委員、副会長に大森委員というご提案をいただきましたけれども、いかがでございましょう。

それでは、お二人をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

菊地委員が見えましたので、自己紹介をお願いいたします。

菊地(文)委員 県議会の菊地文博と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 では、会長・副会長には席の移動をお願いしまして、会長席の方にお着き願いたいと思います。

ここで、協議に入る前に、簡単にこの委員会の概要についてNPO・青少年室の櫻井班長の方からご説明いたします。

櫻井班長 事務局を担当しております櫻井でございます。

一言、最初の方もいらっしゃいますので、促進委員会のことについてご説明しておきたいと思います。

これは、いわゆる促進条例、「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」の16条の規定に基づきまして設置されているものでございます。県のNPO施策を進めるに当たって、いろいろ関係者の意見を広く聞くべきであるという観点から設けられておりますものでございます。

最初11年9月に1期が始まりまして、今回、皆様をお願いするのは2期目の委員でござい

ます。任期は2年でございます。今回、継続の方が5人、新規の方が7人ということでお願いしております。今回から、初めて公募制ということでNPO委員の公募をしましたところ、10名の方の応募がありまして、今2名の方、熊谷委員と櫻井委員をお願いすることになりました。よろしく願いいたします。

司会 それでは、協議に入りますが、先ほどと同様、促進条例第16条によりまして、会議の議長は会長が行うということになっておりますので、ここからの進行は山田会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

4 協 議

山田会長 それでは、早速議事に入らせていただこうと思いますが、その前に一言申し上げたいのですが、先ほど私、腰が引けていると申し上げたので、とても一瞬迷ったんですが、大木さんに先手を打たれてしまって、という状況です。

それで、この資料1の表紙をめくっていただくと、この浅野知事のあいさつのなかの下から4行目に、この促進計画は、「委員の皆様と県とのパートナーシップによりつくってきた」ということが書かれております。何が言いたいかと申しますと、今まで、この資料2にもありますように、平成10年から宮城県の非営利活動の促進に向けて、県と私どもが丁丁発止と議論をしてやり合っここまで持ってきたものでございます。そういった意味ではそろそろ引退した方がよろしいのですが、もう一期、最後まで見届けろということだろうかと思いますので、やらせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

ということであいさつは終わらせていただきまして、議事に入らせていただきます。

(1) 宮城県民間非営利活動促進基本計画について

山田会長 それでは、次第の方に行きたいと思います。

協議(1)から(4)までここがございますが、まず、(1)の宮城県民間非営利活動促進基本計画についてということで事務局の方からご説明いただきます。願います。

〔事務局より説明〕

山田会長 どうもありがとうございました。

今、次長の方から宮城県のNPO促進の基本姿勢ともいべきところのお話と、それから、それに基づいて施策の骨格がどうなっているかというご説明がありました。中身については、具体的な事業については、その2の方で議論されるかと思いますが、今のご説明につきまして何かご質問、あるいはご意見ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これができましてもう1年たっておりますので、基本姿勢についても新たな部分をつけ加える

べきではないかということもあっていいかと思しますので、どうぞ遠慮なくご意見・ご質問いただきたいと思います。

とりあえずはよろしゅうございますか。また後でこの基本的なところに立ち返ってご意見いただいてもいいかと思します。

(2) NPO活動促進施策の展開について

山田会長 それでは、先の(2)のNPO活動促進施策の展開についてというところをご説明いただいた上で、また前にも戻って議論もしたいと思います。

事務局の方、お願いします。

〔事務局より説明〕

山田会長 どうもありがとうございました。

今、これまでの施策の展開、それと14年度の施策の見通しでございますか、さらにプラザの運営状況ということでご説明がありました。これにつきまして、いろいろご質問・ご意見いただきたいと思います。

この委員会というのは、県の提示したものに対して了承するというような場ではなかったような気がします。お互いに提案をし合って考えていく場であると解釈しておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞ。

菊地(文)委員 平成10年に促進条例ができて、それに基づいて促進基本計画が立てられたわけですね。そして知事も、「NPOの花が咲きほこる宮城県にしたい」ということで、東北では、やはりNPOの認証というのは群を抜いているわけですね。まず、このNPOの認証、今109団体がいずれ認証されるというふうなことで資料をいただいていますけれども、全国的に見て、この進捗度合いをどういうふうに評価されているのか。そして、その進捗状況の動向を見ながら、この促進基本計画の反省点なりをどのように考えているのかと。そして、その中で、その反省を踏まえた展開をされたのかというようなことをちょっとお聞きしたいんですが。

山田会長 これまでの総括ですね。よろしくをお願いします。

1番と続けてしていただいた方がいいと思します。

櫻井班長 数字の話について、全国的に言いますと、人口が多いところは必ず多くなりますので、いつも我々10万人あたりということで考えておきまして、大体全国で今9位というところでございます。最初のところは6位から始まったんですかね。ただ、我々のところで、普及啓発活動というのは非常に他県より最初に取り組んだので、最初は割合比較的に多かったと思うんですけども、今、NPO法人ということで制度が浸透してきておきまして、だんだん他

県の方でも増えてきているというような状況でございます。

最近、我々の方でのテーマというのは、法人の数というはある程度できたので、これから、その質的な充実の方に転換していくべきだという考え方になってきておりまして、法人をふやすというような取り組みは、今のところは余り積極的にはしていないところでございます。ただ、手続的には非常に面倒のないようにいろいろな簡素化等を図って進めておりますけれども、今の私の担当しているところとしては、そういう形で進めているところでございます。

山田会長 よろしいですか。

菊地(文)委員 6位から9位になったということね、数だけでいうと違うでしょう、順位が。数の順位はね。だから、逆に言うと、施策の展開として数から質に変えたということで、そうであれば、政策的な展開としてどのように変えたのかと、生かしてきているのかということも聞きたいわけです。

櫻井班長 一番顕著なのは、フォーラムの展開などは、最初の10年度のNPOフォーラムは「NPOってなあに」という形で議員の先生方とともに各県域を回った形だと思いますけれども、現在は、少人数の参加ですが、単にNPOについて知らせるということではなく、具体的な活動をしている人のお話などを交えながら、よりNPO同士の交流を深める内容や今後のお互いの発展のためになるような展開の仕方などをお願いしております。

特に今回、古川で開催した内容は、企業との連携とかNPO同士の連携とかというようなことにテーマを置き、NPOを知らせるということだけではなくて、NPO活動の充実というような方向でやっておりました。マネジメント実践講座もそのような感じで進めておりまして、企画コンペの方は、それぞれ同じ、ある程度審査して選ぶという形では変わっておりませんが、内容的には多少そういうふうな変化をしているということが言えると思います。

山田会長 よろしいですか。

今、少しこれまでの反省あるいは総括というようなところが出ましたので、最初、先輩委員から少しお話しいただきたいと思いますが、その前に、今までのご説明で質問やわからなかったというところがありましたらどうぞ先に出していただいて、それからそういう議論に入りたいと思います。どうぞ、渡辺さん。

渡辺委員 NPO活動って、私も余り昔からは聞いたことがないんですけども、この名前というのは、多分外国から来たのか、それから日本独自に出てきたのかなんていうこともまだ認識しておりませんので、またそういった諸外国の活動ですか、そういったところもやはり参考にしながら取り組む必要もあるのかなというふうに思っておりますので、その辺をお聞かせい

ただければと思っています。

山田会長 これは、今まで何度も議論してきたのですが、どうでしょうか。久しぶりにそういう話を聞いたので、私から申し上げてもいいでしょうか。

この委員会ができる以前から、特にこの時間の流れでいきますと民間非営利活動促進検討委員会ですか、この時点でそういった議論というのは盛んにされました。そして、アメリカのケースであるとかイギリスのケースであるとかいろいろなされたわけですが、やはりイギリスにしるアメリカにしる、行政との関係とか、あるいは行政の受け持ち範囲がかなり違うわけで、そうしますと、NPOの役割とかNPOに期待されるものというのはかなり違ってきますので、余り単純にアメリカのNPO、イギリスのNPOが日本のNPOとイコールだというわけにはいきませんし、そして同時に、日本語にどう訳したらいいかと。これは、皆さんも非常に悩んだところであるわけですが、なかなかそれに当たる言葉、そしてそれを無理やりつけてしまいますとかえって間違いが生じるということで、こういう「NPO」という言葉がそのまま引き継がれたんですけれども、しかしその中には、やはり今の我が国の社会の中における行政との関係におけるNPOということでやっと定着してきたところであるわけです。

それで、定義については、先ほど次長さんからお話しいただきましたこの計画の第1章のところではそれなりに表現されているかと思しますので、これでご理解いただければと思いますけれども、多分舌足らずだと思いますので、どなたか何か補足等ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

渡辺委員 何で伺ったかという、何かまだまだ一生懸命PRはされていると思いますけれども、NPOというのをわかってはいても、実際どういうふうな団体なり活動をしたらいいかということがわかっていない人が多分私は多いんだろうと、そういうふうに理解をしているわけです。ですから、制度的には、どうしても日本に見習いにくるというのは余りないんですけれども、日本の場合は、どうしてもヨーロッパとかアメリカのものを取り入れて行政を進めるといふ例が多いような気がしているわけでありまして、その辺きちと理解をしながら進めないと、何となく単なる祭り事で終わってしまうような気がしてならないわけなんです。ですから、その辺をきちと押さえて進めていかなければならないなというふうには思っているところでしたので、お伺いしました。

山田会長 NPOの定義は、既存の我が国のこれまでの市民活動と申しますか、それとどういう差異があるのかというあたりもなかなかまだご理解いただけないところもあるかと思いますが、そこら辺に関しても、今のご指摘は継続的にご理解いただけるような、そういう取り組

みが必要だろうというお話だろうと思いますが、そういう解釈でよろしゅうございますか。

渡辺委員 例えば、NPOの場合は自発性と自主性と、あと事業性・経済性も入っていますけれども、ボランティアなんかは、私の考え方とすれば自発性・奉仕性、あと継続性、あと無報酬というか、そういったことでとらえているわけで、ボランティアとNPOは違うというふうに実は私は解釈をしております、ただ資金的な内容、今言くと、行政とのかかわりが大分多いというような、そういう形で進めたいということでありまして、ややもするとそっちの方がやっぱり主になってしまう。ただ、中身が多分、ちょっと読ませてもらいましたけれども、活動資金の中身で分けられるのかなという感じがしたんですけれども、その辺はどういうふうなのか、ちょっと疑問に思っているところもあるんです。

曾根NPOプラザ館長 自主的・自発的な活動とか、ここからここまでをボランティアとか、ここからここがNPOという部分を私は取っ払うべきだと思っているんです。そういう概念じゃなくて、とにかくNPOとしてやっている活動の方は、もう自発的にやっていらっしゃるから、ただそこで今の線引きを云々よりも、鶏が先か卵が先みたいな理論だけれども、どんどんどんどんやっていただく方はどんどんどんどんやっていった中で、それこそ自発的に思えていかないとNPOというのは私は育てこないんじゃないかというふうに思っている部分もあるわけです。ただ、ある程度は行政で、例えばパートナーシップという形でお手伝いしなければならぬ部分も出てくるんだろうというふうに思います。ただこれは私の概念だから、それぞれ委員の皆さん違うし、特に紅邑さんの意見なんか大変貴重なんじゃないかと思えますけれどもね、一応ちょっと私のNPOに対する感性です。

山田会長 じゃあ、大木さん、お願いします。

大木委員 紅邑さんに聞けば納得のいく答えが出るんですけれども、私は、実践している立場でこのNPOをどうとらえたのかということを中心に申し上げたいと思うんです。

何といっても一番ショッキングなことは阪神・淡路大震災。あれが起きたときに、行政は、朝早かったということもあり、全然動きがなかった、動けなかった。それから、ほかの政府の組織であれ防災組織であれ、もう混乱しちゃってどうにもこうにもならなかった。その中で、市民が積極的に動かざるを得ないといいますが、のべ150万人ものボランティアが集まったと言われ、ボランティア元年と言われるようなことになりました。行政だけに任せていたのでは自分たちの安全は守れない。やっぱり自分たち自身もやるべきことがあるということを実感したという点があったと思います。

もちろん以前からNPOの活動という芽は育ってきていました。例えば高齢社会を迎えて、

高齢者がひとり暮らしで生活が困難な方々がいっぱい出てきましたが、まだまだ行政の施策としては、高齢者福祉という面で十分にやれていない中で、我々は行政に文句を言っていたんですよ。「こんなに高齢者が増えてこんなに困っているのに何をやっているんだ」という言い方をしていたんです。だけれども、そうはいつでも近所にそういう方々がいる。やっぱり自分たちが何らかの方法でボランティア活動なりなんなりで手助けが必要だということでやり始めてみたら、ああ、どうも行政に文句を言うだけで済むものではない。自分たちでやった方がうまくいくというものがあるんだ、これは、やっぱり自分たちの領域で頑張らなきゃいけない部分だということに気がついてきて、その中で、第三の公共の担い手としての市民という自覚が生まれてきたんだと思うんですよ。

そういうことで、市民活動というようなことで阪神・淡路大震災以降いろいろ議論になって、国会では、全党派で特定非営利活動法人化への道が開けたりというようなことで現在に至っています。

宮城県としては、国の流れやら、市民のニーズに応えるという観点からこういう動きになったんだなというふうに自分なりに理解をしてやってきたということでございます。

山田会長 それでは、今のお二人の言葉も含めて、ちょっと私の言葉でまとめさせていただきますと、要は、これまで公共というのは行政が独占してきたわけですがけれども、それが立ち行かなくなったと。したがって、市民もこれを担うと。その担う主体としてNPOがあるというようなことがあるわけですし、またもう一つは、行政に対する適正なアドボケイトと申しますか、評価をしていくそういう立場、市民の側として評価していく、そういう視点も必要だろうと。NPOが活動を継続していくためには、経営的にも自立していかなければならないけれども、全くの自立というのは非常に難しいわけで、社会性のある活動であるとすれば、公共の一端を担うとすれば、これは当然社会全体で支えていくべきであろうと。だとすると行政、つまりこの民間非営利活動促進基本計画はまさにそのためにあるわけですがけれども、社会全体で支えていく仕組みをつくっていかねばいけないうだろう。しかしながら、この基本計画の中にも書いてありますように、多様な段階というものを許容していかないといけないだろうと。画一的にNPOというものを決めつけていくのではなくて、多様な面も育てていくというような視点が大事だと。そういうものをひっくるめてNPOであり、そしてこの促進計画は、それを支えていくための行政からのバックアップシステムであるというふうに考えているんですが、皆さんいかがでしょうか。お願いします。

萩原環境生活部次長 NPOとボランティアというものについては、常に行政内部でのフォー

ラムなんかでもよく質問があるところなんですけれども、NPOは組織の概念であるということですね。ボランティアは個人の概念ですので、例えばNPO、非営利団体の一番の違いは、組織にボランティアが存在するかどうかということですよね。ですから、無償で役割を担っていく人がいる団体、それがNPOであると。普通のプロフィット・オーガニゼーションの場合には、無償のボランティアは存在しないということで、まずやっぱりNPOは組織の概念であって、そこにかかわる個人としてボランティアというものがあります。

グループの段階としましては、ボランティアだけが集まっているいわゆるボランティアグループ、ボランタリーな団体というのもございますし、有給スタッフを抱え、ボランティアの方にも参加していただく、そういう組織もあり、有給スタッフだけのNPOというのも存在するということです。よくNPP (Nonprofit person)、NPG (Nonprofit group)、NPO (Nonprofit organization)、NPC (Nonprofit corporation)と区分しています。ノン・プロフィット・パーソン、もうけにもならないことをする人、個人がいて、これは先ほど大木さんが、これは何とかしなきゃいけないというふうに思った人がいて、それに共感をした人が集まってきて、そしてグループをつくる。そのボランタリーグループが、徐々に継続性が必要になってくるということで組織をつくり、代表者ができていく。そういう中で、さらに継続性のために借入資金をしなきゃいけないといった場合には、やはり法人格を持っていた方がいいということで今のノン・プロフィット・コーポレーション、NPCになるというふうに、その組織の段階もいろいろありまして、そこら辺のかかわり方として有給スタッフというかかわり方もありますし、またボランティアでかかわると。ですから、やはり組織の概念と個人の概念とこのを分けて考える必要があるということは常々言っているところです。以上です。

山田会長 あと、NPOとボランティアの関係をあらわす言葉として、NPOが先ほど社会全体で支えられるということを申し上げたんですけれども、市民から、つまり市民のボランティアに支えられるのがNPOであるという言い方もあるんだろうと思います。そういった意味でイコールではないし、場合によってはイコールに近い状態のものもあるかと思えます。

いずれにしても、あまり狭い範囲でNPOを決めつけていくのではなくて、冒頭に申し上げました公共性・社会性のある活動をするものを、ここでは広くNPOと考えていこうということなんですけど、いかがでしょうか。

渡辺委員 すみません。もとに戻したような形で質問をしてしまいまして、ただやっぱり、その根底をきちっと押さえていかないと、なかなかいろいろ広める段階においては、あいまいな中だと皆さんも「何だや」というふうについてこれないのかなと、また広まらないのかなとい

うふうに思いますので、あえて聞かせていただきました。

山田会長 そうだろうと思います。私どもも、その議論を何度も前の委員会ではしてまいりましたので、委員会のメンバーも変わりましたことですので、ぜひそこら辺ももう一度復習しながら、皆さんとご一緒に次のステップに行きたいと思いますので、どうぞそういったご意見もご遠慮なくお出しただければと思います。ありがとうございました。

紅邑委員 今の渡辺さんがご質問なったこととちょっと関連してのことなんですが、今日いただいた資料の2のところ、今年度からということで、行政職員の意識改革のためのセミナーというものを開始していくというふうなことで、今年からもうこれは既に行われていて、間もなく迫管内でやられるということなんですけれども、この辺を来年度どんなふうな形で展開されるのかということと、いわゆる具体的にどんなことをセミナーでやっていらっしゃるのかということもちょっと伺ってみたいと思ったんです。

今、渡辺委員もそうですけれども、県が幾ら一生懸命頑張っても、やはり市町村でそういったことの理解ということがまず土台として必要だと思いますし、またそこで仕事をされている職員の方たちの理解ということがなければ、地域とNPOの連携とか、そういったことも生まれにくいというふうなことがあるんじゃないかと思うので、多分そういったことでこのような施策が出てきていると思うので、そのことについて一点伺いたいと思います。

それから、先ほど、菊地さんがNPO法人の数のことについてご質問されていましたが、それで、確かに数としては100を超える団体が法人格を持って活動を、まもなく認証申請も含めてということですが、数から質へというふうな櫻井班長からの話がありました。この中で、「諸様式をフロッピーで提供するなどきめ細かい対応を心がけている」というようなことが11年度の一番上のところに書いてあったんですが、このフロッピーでのきめ細かいサービスというものが今も行われているのかどうかということと、先日、河北新報の記事の中に、法人のうちの2割ぐらいが未提出の書類の状態にいるというようなことが報道されていて、簡易に申請することはできるのかもしれないけれども、やはり質というようなところでは、そこが非常にこれから問われていくときに、このフロッピーでの提供というものを県としてまだ行っているのであれば、どのように考えていらっしゃるのかということとをまず最初に2点ほど伺いたいと思います。

田中NPO・青少年室長 まず、行政職員の意識改革のためのセミナーですけれども、県の中で、この間、古川市でも、小玉さんがいらっしゃる古川NPO支援センターにご協力をいただいています。それから、来月迫管内で開催というふうに考えていまして、同じような形

でいろんな市町村ですとか地方県事務所を通して働きかけをして、まず受け入れていただく方にも「やろう」という気になってもらわなければいけないわけですから、そういうような形で、いろんなところを個別にアタックをしながらやれるところを探します。

その内容ですが、まずそれも、いろんなレベルによって違うと思います。もちろん「NPOってなんですか」というところをやるのもあるでしょうし、逆にもう少し一歩進んで、じゃあ、実際に活動されている方をお呼びをして意見交換をします。それで、そのワークショップをすることによって、自分のその地の行政の展開につなげていくというようなこともあります。ただ、県の中で一番最初にやったのは、「NPOってなんですか」というような基本的なものでしたが、古川市ではワークショップが大変評判がよかったようですけれども、次回迫でやるときにも、そういうようなワークショップ形式でやるのはどうかというようなことで検討しています。こういうような形で、来年度も引き続きやれる範囲を広げてやっていきたいというふうに思っています。

櫻井班長 フロッピーでの提供ということでございますが、定款やその他の申請書類の書式をガイドブックとして本で提供していたんですけれども、書類を出してきていただくと、言わば中身の訂正よりも、率直な話を言いますれば、誤字脱字の訂正というのが非常に多くなってしまいうけです。それを全部、何回も読み直さなければならないものですから大変だったんです。定款も全部、結構なボリュームを読まなければならないので、そういう点もありました。

あと、NPO法人になるということは、別に作文能力とか文書作成能力の問題ではないので、いわば活動能力が大事なので、そういうところは、せっかく今ほとんどワープロの時代なので、あえて自分で文字を全部打ち込むよりは、今のフロッピー対応でした方がお互いに便利だったということがありまして、その点については私のところの内部でも議論がありましたんですけれども、やっぱり今の時代ですので、それに合ったような対応をした方がいいというふうに考えて、今でもワープロ等がある方には対応しているわけでございます。

あと、地方でのこれからの取り組み方ということでは、今、室長が申し上げたように、地方の具体的な事情に即したような形で展開していきたいと思っております。

もう一つ、今NPOというのはまだまだ新しいものということで、今までの既存の団体との協力・連携というのがこれから非常に大事でないかと思っております、そんなに今までの人たちと違うわけでもないし、全く新しい、どこから来たものでもないというような形の内容も含めながら、違和感を取り除いていくような方向が必要かなというふうに、私、担当としては思っているところでございます。

紅邑委員 何かちょっと今のを伺っていると、業務上の手続の簡略化のためにフロッピーにしているという感じが私は印象として持ってしまったんですけれども、前に、古川かなんかでそういうことについて、前の次長の樋口さんが、やはりこういったサービスを始めますとおっしゃったときに、私の立場としては、やはり定款等は自分の力で書くということが基本だと思うので、それを自動的に、名前のところだけ自分の団体名を入れていくというふうなことというのは、誤字脱字も大変だと思うんですが、やっぱりそこで自分で努力をして変えていくというふうなプロセスがとても意味があることだと思うので、ちょっとその辺はご検討の余地があれば、検討し直していただくというようなことがいいのかというふうに思いました。

それから、各地域での取り組みということで、さっきお答えいただいたのは、行政職員の意識改革のためのセミナーということでおっしゃっていたということですよ。NPOフォーラムということとは別にですよ。

それともう一つ、地域とのつながりが大事だというふうに室長さんがおっしゃっていましたが、そういった意味で、地域のNPO活動拠点設置の支援といったところが12年度で終わってしまって、13年度のところからなくなっているわけですよ。この辺は、フォーラムということをやっているからいいというふうなことで、このところの部分が検討する先のところでなくなっているのかどうか。中核機能拠点としてのNPOプラザというものがあるということは、やっぱりほかの地域との連携ということがあっての中核だというふうに思いますので、そのあたりをどういうふうに考えていらっしゃるのかということのちょっと確認をさせていただければと。

櫻井班長 第1点、その定款のフロッピー提供の話は、私どもの事務処理の都合が中心のような話になりましたけれども、相手方のご苦労なんですよ。ですから、それぞれの法人の定款で違うのは、目的とか事業とか、あと役員の数とかですけれども、その他の総会で意見を決めるとか、理事会で決定するとかというのは、社団法人組織の定型なものですから、それはある程度そう議論して変えられる話でもないんで、我々としては、ただ目的とそういうのは、きちんと自分たちで考えてくださいという話はよくっております。その点は、皆さんの議論を経た上でという話はお伝えしております。

あともう一つ、12年度以降、地域活動拠点への支援がなくなったというのは、支援がないということではなくて、この独自の予算というのがちょっとなかったものですから、今後、石巻とか気仙沼とか、その辺でもいろいろ拠点整備の動きがありますので、その辺については常に連携をとって私どものできる必要な支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

山田会長 よろしいですか。ただ、確かに13年度からこのブロックの拠点支援が表現されていないので、できればここら辺も継続してやっていただければということだろうと思います。

菊地(健)委員 基本計画の5ページのところに、行政の外郭団体の見直しというのがあるわけですがけれども、それで、NPO法人も先ほど言ったとおり100以上の団体が出てきて、実際に現実としてNPOに委託したとか、そういうふうなものの促進の方法とか県の方で考えたことがありますか。どういうふうな形で今やっておられるか。

山田会長 これは、例えば私が知っている範囲では、農政サイドでこういった部分は一部をNPOに委託しようとか、そういうことをされていると思いますね。そこら辺のことということですね。

菊地(健)委員 特にこの分野別に見ると、高齢者福祉が36団体、環境保全が11、まちづくりが13になっているわけですよ。今日、環境生活部長が来ているから環境保全の方でもいいですがけれども、例えば高齢者福祉で、この部分をNPOにとかそういうふうな部分があったらば、ちょっと教えていただきたいなと思ったんですけれども。

赤間環境生活部長 いわゆるNPOに業務の一部を委託するのは結構あります。例えば、何々の企画展をやるから、その企画についてお願いしたいとか、それは環境保護団体に委託するか、そういうケースはありますよね。例えばエコ・カレンダーとか省エネなどについては、その企画について委託すると、成果品をおさめてくださいという意味合いですよ。それは結構あります。

ただ、ここの行政の外郭団体見直しというのは、いわゆる公物の管理ですね。図書館であれば図書館の管理を全部NPOに委託するか、ここで言っているのはそういうことなんでしょう。例えば都市公園とか、都市公園も確か年間にすると何千万円かかっていますから、行政の管理はコストが高いと。それで、要するに、そこでの問題は、事故とかなんかの場合とか、こういう管理は行政でやりますから、日々の運営管理権を移譲しましょうという、そういうことなんでしょうね。その点についてはまだまだ進んでいません。それが現在の実状です。

菊地(健)委員 今それを進めようとしているわけでしょう。何件かそういうことでやっているとは思いますが、それを促進していこうという動きはかなりあるわけですか。

逆に、例えばNPO団体の方から県なら県に働きかけてきて、こういう部分を私らの方にちょっとやらせていただけないかというふうな働きかけみたいなものもありますか。

赤間環境生活部長 環境生活部では、例をあげると伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター、そ

れから、蔵王にある蔵王野鳥の森自然観察センター・通称ことりはうす、また、石巻にある慶長使節船ミュージアムいわゆるサンファンも公益法人に委託しています。これらの施設は公益法人で、すべて、遠い将来も管理しなければならないかという、決してそうではないでしょう。ただ、伊豆沼の場合ですと、あそこは調査研究機関でもありますから、そうすると、仮にNPOに委託すれば、調査研究に十分耐える能力を持っていなければいけないとか、そういうことになってくると思うんですけれども、ですから、多分将来はそういう方向になっていくんでしょうね。

菊地（健）委員 一応県の方とNPOの交わりというのは意外と多いのかなというふうに思いますけれども、なかなか市町村単位になると、そういうふうな部分は、逆に市町村自身がNPOを知らなかったりというふうなこともございまして、意外とそういうかわりというのはないのかなというふうな思いをするんですよ。さっき櫻井委員が塩釜市のまちづくりですか、あれは団体が塩釜市に働きかけてというか、それとも逆なんですか。塩釜市からお願いされてというか、そういうものがどんどんふえてくれるといいなと。逆に県あたりがリーダーシップをとって、各市町村単位にそういうふうなまちづくりみたいなものが、団体ができてくれば、市町村自体にとっても非常にやりやすい部分が出てくるのかなと。そういう意味での促進も私は必要なんじゃないかなというふうに思ったんですけれども、櫻井委員の意見をお願いします。

櫻井委員 先ほど部長さんからエコ・カレンダー作成の委託という話がありましたけれども、私、MELON（みやぎ・環境とくらし・ネットワーク）という環境NPOでも理事をしまして、まさにエコ・カレンダーをつくっている張本人なんですが、その委託事業の中身ではいろいろ申し上げたいこともあるんですけれども、ご参会の紅邑さんなんかもよくご理解だと思えますけれども、この緊急雇用対策事業費、これでの委託というのが今かなり手広く県内でも行われていると思うんですけれども、やはり半年の職員採用なんですね。つまり、半年間NPOで仕事をして、定着したらもうやめていただくかなきゃならないということで、簡単に言えば、NPOにとっての力にならない部分というのが非常に強いんですよ。もっともっとこれを継続してやりたいなと思っても、もうNPO単独では雇用できないわけですし、そういう意味で、こういう緊急雇用対策事業費の委託というのは最近多いんですけれども、なかなかNPOの力にならないというのを感じているのが一つあります。

それから、今、菊地委員さんからご指摘ありましたけれども、塩釜の例ですけれども、塩釜、まさに行政職員の方からこういう何いといいますか業務委託を、本当に素人の市民を市長が実は公募したんですけれども、その市民に業務委託をして、言ってみれば、そういう市民の方々

に政策的に勉強していただきながら、むしろ市民活動を育てていくという、いわば行政と市民との社会的実験というふうに僕はとらえていますけれども、まさにそういう大胆な試みなんですよね。

このNPO活動促進のためのこの体系表の施策体系の一番左側に「NPO活動の支援・促進に関する施策」とありますね。当然NPO活動の支援・促進していかなくちゃならないということは人材育成ということが入ってきますけれども、真ん中にいくと、「パートナーシップの確立に関する施策」といっわけなんです。言ってみれば、その業務委託とというのは、NPOが完全に育っちゃったもの、しっかりしたNPOじゃないと業務委託できないとか、要するに塩釜の事例でいくと、業務委託しながら人材育成していくという、この辺がリンクしたそういう試みというのはなかなか、行政サイドとしてはやりにくいかもしれませんが、塩釜はそこを大胆にやったという、そういうことなわけです。

なぜそういうことをやらなくちゃならないかという、先ほどいろいろ議論ありますけれども、このNPOプラザのような拠点施設の整備ということが必ず議論に出てくるんですが、市町村レベルでいきますと、やっぱり利用者がいないんです。これだけ財政難の時代にあって、箱は建てたけれども利用者がいないというのは、あるいはNPOは使わないから町内会に使ってもらおうというのでは趣旨が崩れてしまいますし、そういった面で人を育てなければ建物を建てられないという、丸森町長さんはどうお考えかわかりませんが、市町村レベルでの職員、行政側の非常にジレンマみたいなものを、私、仙台市民なんですけれども、ずっと塩釜にかかわっていて、非常に感じることです。

この中に盛り込まれていないんですが、塩釜では今、市民活動促進条例の制定、それから来年度にその活動拠点の設置ということ、これを今、市民が政策提言したものに基づいてやろうということで動いていますけれども、なかなかこの体系で語れるような実態には市町村レベルではなっていないんじゃないかと。むしろ行政サイド、市町村レベルで、かなり大胆に市民の方々とそういう協働のシステムをつくっていく、業務委託をする、人材育成もあわせてやっていく、そういうことをやっていかないと、現実には育たない。

ですから、先ほど紅邑さんから行政職員の意識改革のためのセミナーという話があって、私もまさにここにすごく関心があるんですけれども、そのあたりで県の方でどういう認識を持って取り組まれるのかというあたり、非常に関心がありますということで今話を伺っていました。

山田会長 今のお二人のお話はこういうふうにまとめていいと思います。NPOの支援なのか

パートナーシップなのかという解釈はいろいろあると思いますけれども、いずれにしろ、NPOに対する業務委託、こういった道をきちんと用意していく必要があるだろうということで、できることなら今後のこの県の支援策の中でもそういった取り組みを積極的に進めていくべきではなからうかというふうに解釈してよろしいですね。ぜひお願いします。

小玉委員 今、行政職員の意識改革のためのセミナーのお話がありましたが、古川でも行われまして、実は、これは私たちの方からも県に働きかけた経緯はあります。やはり、もっと行政職員にNPOを理解していただかないと私たちの活動も進めていけないと、そういう感じがしましてお願いしたというところもちょっとあります。うちは古川市とすごくいいパートナーシップがとれていますので、どんな方が参加したのと聞きましたら、やっぱり目前にNPOと仕事をしなければいけないという課の方はもちろんですけども、女性職員の方も結構多かったですね。60人ぐらいは参加したような感じだったと思います。

そういうことが行われていくということは本当に大事なことで、あと、すぐには多分意識の中に入っていないと思うんですね、行政の方も。でも、自分はどこかで仕事をしてかなければならない場面になったときに直面するということで、そういう場面が何回も来ないとだめなんじゃないかなと思っています。

それで、私たちの古川NPO支援センターも活用していただきたいということで、セミナーに入りPRさせていただいたわけなんですけれども、そういうことは本当に、今、櫻井さんがおっしゃったように大事だとは思いますが。古川の状況はこのような感じです。

山田会長 今のお話は、委託の以前に、行政職員のNPOに対する適切な認識がなければそこにいかないということだと思いますので、繰り返しになりますけれども、これからの県の施策では、県庁内部もしかりだと思えますし、また県内市町村の行政職員のNPO理解に対する促進のための取り組みをしっかりとっていただきたいということかと思えます。私からもそう希望したいと思います。

曾根NPOプラザ館長 先ほどの委託というところで、既にご存じだと思いますけれども、宮城県では今年度から、NPOへの委託推進ということで「NPO推進事業発注ガイドライン」というのをつくっております。一般競争入札などの仕組みがもうできている中で、NPO間が競争して委託を受けるという、そういうシステムをつくって、実施しております。ですから、先ほどのような外郭団体というところからの発想ですけども、委託もしやすいような仕組みづくりということ、まだまだ粗削りだと思いますけれども、まず実施に移しているというこ

とです。青いパンフットにみやぎNPO情報ネットのホームページアドレスがありますけれども、この情報ネットにも案内がございます。あと、これとは関係なく、県税の優遇税制、そういったものもこの情報として発信していますので、後でご覧いただければと思います。以上でございます。

山田会長 私も農政関係のNPOで農政部局から委託をいただいている、たしかそういうNPO枠みたいなものが用意されたというふうに解釈していたんですけども、これは、全課にわたってあるんですか。(「はい」の声あり)そうですね。農政だけじゃなくてですね。ということですので、皆さんも積極的にご活用いただければと思います。これは先ほど紅邑さんが言われたことですけども、底辺を広げていくというか、新しいNPOを育てるという側面も大事ですけども、もう一つは、成長しつつあるNPOに対するサポートというのをどうしていくかという、このあたりのメリハリをつけていうこととも少し関係あるかと思えますね。

大森副会長 石巻の方で、我々は今年の5月に認証をいただきましてスタートしたんですけども、来年あたりに公設民営という形でNPOセンターを正式にというか、本格的な形でできるかなというところまで来ているわけではありますが、このところ、いろいろ我々の地元の方でも、認証をいただいたNPO法人が、せっかく認証をいただいたにもかかわらず、途中で空中分解してしまうとか、あるいはNPOに対するちょっと住民の方の苦情とか、そういうのを正式にいただいたことはまだないんですけども、そういうことが聞こえてきたり、「こういうのどうなの」ということがいろんなところから話をされることが何回かございまして、今のNPOのスケールアップといいますか、グレードアップのような機能をどこかで知っていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。ここでいいますと、NPO活動の評価というところとか、あるいは経営能力のマネジメントの能力でありますとか、アカウントビリティということが書いてありますけれども、こういう部分を総合的にNPOプラザの機能の中には、インキュベート機能ということがうたってあるんですけども、そろそろこのインキュベートが一方であるのと同時に、やはり具体的にそういうことが起きた場合にどうするのかとか、あるいはもう少しスケールアップ、グレードアップするためにどうするのかというような機能を現実のこのプラザとか、こういう部分の中にブレイクダウンをして、機能の中に落とし込んでいくということを明示した方がいいんじゃないかなという気がしております。

多分、ほかの支援センターさんなんかではどうか分かりませんが、そういう苦情がやって来る可能性というのは非常に高いと思われますし、そういうことに対処するのも支援センターの役割としてどの程度まで対処したらいいのか、あるいは、こういう部分はこういうふう

にしくちゃいけないとか、そういうかなり高度な対応能力が求められる部分がこれから発生する、我々の段階では発生してくるような気がするんですね。そういうことにどういうふうに対応していったらいいのかというようなこともぜひ施策の中に盛り込んでいただいて、考えていただければいいんじゃないかなという気が非常にこのところしております、その辺のお話をちょっといただければというふうに思います。

山田会長 それは少し県の方からいただければということですか。どうぞ。

紅邑委員 今、大森委員がおっしゃったその苦情というのがひとつよくわからなかったんですけども、どういうことなんですか。

大森委員 具体的にどこというふうにはちょっと申し上げられないんですが、例えば、老人介護の団体でちょっと虐待的な行為があるんだとか、あるいはNPOなのに、もうプロフィットばかり追求してちょっとまずいんじゃないかというような団体とか、そういう話がときどき聞こえてくるわけなんですね。それに対して、どういうふうに対処をしていくのかということが我々のセンターとしてできるのかと。あるいは、そういうことに対して、行政の方と県内のNPOのネットワークの中で、こういう場合にはこういうふうに対処したらいいんじゃないかとか、こういうような方法でとかというようなことを共有できるような場というのを、どういうふうにかつっていただけたらいいんじゃないかなという話です。

紅邑委員 多分私にお鉢が回ってきたのは、NPOの側であり、今おっしゃったように、NPO自身の組織評価とか事業評価とかそういったことというのは、例えば行政が事業委託する場合等でも、やはり既に評価されてしまっているんですが、それが必ずしも正しく評価されているかどうかもわからないので、そういった意味では、自分たちでそういったことを評価する仕組みというのをつくりましょうというようなことで、評価システム研究会という、私たち、せんだい・みやぎNPOセンターも入っているそういう研究会があって、つい先日、仙台でそういった催しをやったばかりです。そういったNPO自身でその評価していくという仕組みというのは、確かにまだそんな確立はされてはいないんですが、その準備はし始めているということと、行政がそのことについてリーダーシップをとっていくというふうなことは、ちょっとまた別だと私は思うので、そういったところで情報交換ということはあっていいと思いますけれども、今、大森さんがおっしゃったようなことについては、むしろ私たち、それから石巻や古川とか、そういった支援センター同士でそのことについて一緒に議論をして対策を考えていくということが必要だと思います。今みたいなそういった事例に関しては、例えば法的な問題で、もう既にそのことは訴える先というのがあるはずなので、その団体のことでNPO支援セ

ンターに来たとしても、その先、例えば福祉関係のそういったことについて対処できるところをアドバイスして紹介するとか、そういうことで大分可能だと思うんですね。

ただ、今おっしゃったように、新しいそういった仕組みについて対応していくということについては、むしろ行政にお願いしていくということではなくて、私たち自らがそういったことを解決していくということに足を踏み出すことの方が先決で、その先、行政と連携していく部分というのが見い出されていくのであれば、そのときはむしろ行政のサポートが必要だとかということであれば、一緒にやっていくということが次に必要なんじゃないかと思いました。

大森副会長 もちろん私が申し上げたのは、管理とか取り締まりを強化してほしいというような意味ではなくて、そういうシステムをつくるための、何というんでしょうか機能なり場なり、そういうものをこういった施策の中にブレイクダウンしていただいた方がいいのではという話なんです。つまり、今、紅邑さんがおっしゃったような、我々のNPOでそういう問題を取り組んで解決するための、何というんでしょうか場と時間、そういうようなものを、例えばNPOプラザの機能の中に落とし込んでいただいたらどうだろうかというふうに私は考えていたんですけれども。

曽根NPOプラザ館長 プラザの機能は、さっきお話ししたとおり、インキュベートだけでなく、高度専門サービス機能ということでスケールアップするところは利用できると思います。そういった利用の仕方など皆さんのご意見を入れてつくっていくというのは、このプラザの実験的な取り組みということもございますので、今日のようなご意見をこれから反映していけるということだと思います。

それで、実際に地域の関係で紅邑委員からもさっきお話ありましたけれども、地域連携というところもこのプラザの機能にはあるんですね。それで、その部分が少し今足踏みしてまして、第一段階として、いしのまきNPOセンターの方へもこの前アンケートをお願いしましたよね。それで、今こういった情報とかどういったつながりにしたらいいのかということは、今一歩踏み出し始めましたので、その地域連携という機能を今後このプラザでいろいろ研究しまして、大森さんのお話も少し実現していければと思っております。

山田会長 今のお二人のお話は、NPO自体が自己評価なり改善していかなければいけない、そういうこともあるわけですがけれども、それに対して促進策なり、プラザの中で啓発できる部分とか、あるいはサポートできる側面があったら施策の中で盛り込んでいただければというふうに考えてよろしいですね。

大分時間も過ぎてまいりましたが、この14年度の計画とっていいんでしょうか。そこま

で含めてほかに皆様の方からご意見、何か漏れたところがありましたら、さらにお出しいただきたいと思いますが。

紅邑委員 先ほど櫻井班長からの説明で、来年度の予算というのが一応ここに示してあるけれども、それ以外のところで緊急雇用の事業委託として今検討しているというふうなお話なんです。もし差し支えなければ、どういった方面のことを考えていらっしゃるのかということをやっと伺いたいんですか。

山田会長 はい、お願いします。

櫻井班長 今、私の方で案として考えているものについては、例えば、今、行政とのパートナーシップと言われたときに、本当に具体的にきちんとした資料としてこういう活動をしているとか、もうちょっと詳しい資料があればいいなというふうに思って、そういう調査はどうかということと、あと助成金、企画コンペ事業をしましたが、いろんな民間の団体でそういう助成制度を設けているんですけれども、申請の仕方のいろんな具体的な、言ってみれば申請書の書き方とか、そういう支援というのもできたらいいんじゃないかなというようなことを今ちょっと中で議論して考えているところです。まだ具体的な数値とかそういうものには至っていないんですけれども、そういうのはどうかと思っています。ただ緊急雇用の事業なので、人出のかかるものに限りますので、そういう限界はあります。

紅邑委員 これらの委託事業に関する情報発信は、どのように行っていくのでしょうか。

櫻井班長 それは、我々の事業として、それにふさわしい団体に委託という形になるかと思えますけれども、その際の手続はまた別になります。

山田会長 それは随意契約ですか、オープンですか、公開ですかという質問だと思います。

櫻井班長 内容によって、それがある程度オープンになるものであればオープンになるし、あと1社とかに限定されものであれば随意契約という形になるかと思えます。

須藤委員 私どもイオンでは、10月11日のイオンデーより「幸せの黄色いレシートキャンペーン」を開始いたしました。内容は、地域のボランティア団体を募集し、毎月11日にお買い上げいただきましたレシートを投票箱に投函いただきますと、レシート金額の1%が各ボランティア団体に寄附されるというものです。その助成団体の応募基準の1番目にNPO団体が入っておりますのでご案内させていただきます。

このような地域還元キャンペーンを通じて、今後企業の私どもも地域で活躍されている各NPOとの接点の場が出てまいります。

山田会長 ありがとうございます。

大分時間も迫ってきましたので、特になければ、この議題はこれぐらいにしたいと思いますが、14年度予算というのは、もう確定ではないんですよ。今出ました幾つか、特に市町村職員のNPOに対する理解の促進であるとか、あるいはNPOのグレードアップ、評価のサポートであるとか幾つか出たかと思しますので、今日の記録を踏まえて14年度、予算の額には限りはあると思いますけれども、中身の中でメリハリをつけた支援策を構築していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

ということで、この議題はよろしいでしょうか。

(3) NPO活動資金支援システムの検討状況について

山田会長 それで、(3)の方は時間がなければもう報告だけでよろしいという話もありましたが、この(3)のNPO活動資金支援システムの検討状況について、簡単に経過の説明だけでもいただけますか。

〔事務局説明〕

山田会長 これは次回にでも改めて皆様にご報告し、議論いただくということですので、今日、もし簡単なご質問があればという程度でよろしいですか。よろしいですか。

それでは、この(3)の支援システムについては次回、ご報告し、ご議論いただくことにしたいと思います。

(4) その他

山田会長 (4)のその他は何かございますか。ないですか。

久しぶりのこの促進委員会ですので、若干なれないところありまして失礼しました。どうもありがとうございます。

5 閉 会

司会 どうもありがとうございました。

長時間にわたりましてご審議いただき、まことにありがとうございます。

これで第2回促進委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

宮城県民間非営利活動促進委員会

(平成13年度第2回)

平成13年12月20日(木)

みやぎNPOプラザ 第1会議室

